

山口医院患者説明会（平成26年4月4日）

【司会】

それでは定刻をだいぶ過ぎて申し訳ございませんでした。ただいまから山口医院患者様説明会を開始させていただきます。私、司会を務めさせていただきます平沼法律事務所の平沼大輔と申します。よろしくお願いいたします。

開始に先立ち、ご出席の皆様へ、当公会堂から、お願いがあります。（注意事項省略）

それでは本日の出席者を紹介させていただきます。まず、奥から、山口了三医師です。平沼法律事務所の弁護士の渡辺周（あまね）、同じく弁護士の末石倫大（ともひろ）です。

それで、ご覧いただきました通り、蘇川博（そ かわひろ）氏は本日出席しておりません。当初、蘇川博氏も出席予定であり、自らの口で皆様の誤解を解きたいという意向を示しておりましたが、3月24日付内容証明郵便にて、山口医院宛てに、説明会に出席する義務はなく、出席する意向もないという連絡がありました。私どもからは再度出席を要請しましたが、蘇川博氏からは改めて出席しないという返答が返ってきて、本日出席いただいておりますので、この出席者で始めさせていただきますと思います。

では、本日の進行をご案内いたします。

まず今開会いたしまして、次に山口医師からの説明ですね。3番目に弁護士からの説明、4番目に質疑応答、5番目に山口医師からのご挨拶、そして閉会という進行とさせていただきます。

なお、本日、ホールの予約時間が午後4時までとなっております。そのあとの当ホールの利用者もあるとのことですので、申し訳ないですが、円滑な進行にご協力お願いいたします。

それでは山口医師から経過説明を始めさせていただきます。山口先生、お願いいたします。

【山口】

山口医院の山口了三です。よろしくお願い致します。それから今日は皆様多数ご参列していただきまして誠にありがとうございました。それから、これ以外にも多数の参加があったんですが入れなくて大変申し訳ありませんでした。会場が取れなかったものですから、申し訳ありませんでした。

それから、私の医院で天然の漢方素材と称してクリームを出していたんですけども、そのクリームにステロイドが入っていたということで、皆さんに非常にご迷惑をおかけしまして、本当に本当に心からお詫び申し上げます。

あの、それでは、今までの経過について、いろいろと説明しようと思っておりますけれども、何分にも大変緊張しておりますので、メモを見ることをお許しいただきたいと思っております。

今回の問題につきましては、既に新聞報道やテレビ報道がなされるなど非常に大きな問題となっておりますが、一介の町医者である私が、一体どのようにしてこのような問題を引き起こしてしまったのか、そのことを順を追って説明していきたいと思っております。

それでは一番最初、漢方クリーム処方の問題についてお話いたします。

まず私が今回問題となっている漢方クリームによる治療を始めた経緯についてご説明いたします。本日、いらしていただいている皆様はもとより御存じのことだと思いますが、今回問題となっている漢方クリームは、山口医院に勤務していた蘇先生が開発していたものです。

本日、いらしていただいている皆様はもとより、蘇先生の、私の・・・、蘇先生と私の出会いはもう20年ほど前になりますが、私の兄から、当時交通事故による負傷で、兄の診療所に通院中だった蘇先生を紹介されたのがきっかけです。

私の実家でクリスマスパーティを開いたときに、私の兄が、中国の高名な医師が通ってきていて、話も面白いということで連れてきたのが出会いの初めでした。このときは、蘇先生は、中国の国費留学生として、日本の大学で薬剤の研究をしているというお話でした。このときから、中国での医師としての実績として、アトピー治療の実績があるというお話をしていました。他の出席者から、どのような処方をしているのですか、と聞かれたときに蘇先生は、それは秘密です、といったのが強く印象に残っております。私からも、パーティーでちょっと聞かれたのだから、少しぐらい答えてもいいのではないかと、と言って、蘇先生に注意したことも覚えております。そして、そのような出会いからしばらくして、しばらくは時々兄と一緒に食事をしたり、そのような付き合いが多分3～4年、続いたと思います。何度か食事をするうちに少し親しくなりました、自分の父親は北京大学の学長を務めている、それから、母親は天津日報の社長だった、といったような家族自慢を聞いたこともありました。それから、自分は雲南省で医師をしていたころ、現地の皮膚炎患者をたくさん守ったということで、雲南省に名誉市民賞をもらったなどと話を聞いたこともあります。そして、その自分が作った漢方薬というのは、自分の実家に残っていた古文書に載っていたレシピを参考に、自分が色々と工夫して作ったものだと、自慢しておりました。それから、非常に、アトピーには効果がありまして、ちょうど当時、蘇先生は中国の国費留学生で、増しては女の方の国費留学生というのは20年前は非常に少なかったもので、非常に中国の有力な一族で、優秀な医者一族なんだなというような感じで思っておりました。

漢方クリームを実際に見る機会を得たのは、おそらく知り合ってから3～4年たってからの話です。きっかけは私の息子です。私の息子はアトピー患者ですが、平成10年ころは大学受験を控えたストレスで・・・(会場外の騒動)、私の息子はアトピー患者なのですが、平成10年ころは大学受験を控えたストレスでかなり症状が悪化してしまっていて、痒くて眠れないので、？を素手でたたいて、痛みで痒さを紛らせているような状態で、家族としても見ていると非常に辛そうでした。もちろん通常のアトピー治療は受けていましたけれども、ステロイドその他を塗ってもなかなか良くならない、というような状態が続いておりました。そのころ、どのような話の流れかははっきりしませんが、私としては世間話のつもりで、息子の話を蘇先生にしたところ、蘇先生から、自分の作った漢方のクリームを分けてあげるので使ってみたらよい、ということを言われました。最初は半信半疑と言いますか、あれだけ秘密にしていたクリームを分けてくれるのだから、蘇先生の友情の証ということだと思います、まあ効果があればもうけものという程度の気持ちでクリームを分けてもらったのですが、息子に使ってみたところ、これがたちどころに効いたのです。最初数日間使っただけで、酷かった炎症がすぐに収まり、あとは漢方薬を飲んで、食事に気を

付けて、肌のケアをする、といったような対応で、数か月の間には日常的に？が必要ないくらいまで回復いたしました。

その後、息子の様子を見ていた当時の看護婦さん、それから私の知人の女の方で顔のほっぺたのあたりにできてなかなか治らなくて、何件皮膚科に行ってもなかなか治らないと言って困っていた女の方、その方もクリームを使うと、二人とも非常に良くなりましてですね、それは今から10何年前の話ですけども、現在に至るまで再発しておりません。うちの子供はよくお酒を飲んで時々出ることはありますけども、その位よく効いたので非常にびっくりしました。最初は・・・、その後別の様子を見ていた、日本人の看護婦や知人の人も使って効果があったということで、特に知人の方は、職場でいろんな必要があったので、顔面が治ったということは非常に喜んで、私もこんなに聞くのかと思ってびっくりしたことがありました。そして、その方はずっとステロイドを使っていたので、本当に漢方で治ったのかということで、とてもびっくりした覚えがあります。

それで、このように治療に踏み込んだということもあってですね、それでももちろん、当然有名な話ですから、アトピーがなかなか良くなれないという話をしてくれましたので、こんなに良くなるんだったらうちでもこういうふうにするという人たちのために少しでも役に立つことができたかと思ひまして、一番最初はそういう患者のいる時だけ、それから月に一回、それから週に一回とだんだん増えていってですね、平成12年ころには蘇先生が日本にいる時は毎日来てもらうと、そのような形でやるようにいたしました。

次に漢方クリームの入手経路ですけれども・・・、続きまして治療に使った漢方クリームですが、これは蘇先生を通じ、中国の会社から購入しているものと認識していました。もともとこの漢方クリームは、蘇先生は医大を卒業後、雲南省で医師として活動していた時期がありましたが、その？の中で開発した薬剤だと聞いています。科学的な薬剤が十分に入らない状況で、採取できる生薬を使った治療を開発したとのことで、はじめは生薬を混合したものを皮膚に張り付けるような使い方だったが、徐々に浸透がよくなるようクリーム状になっていた、という経緯をお聞きしています。西太后が使っていた秘伝の塗り薬のレシピが書いた古文書を発見し、それを参考に開発したのだと自慢していました。また、蘇先生は、中国では薬剤を開発しても、特許のようなものは認めてもらえず国のもになってしまうという不満を漏らしたり、薬剤の詳細なレシピは秘密なんだと聞いていました。そこで、蘇先生は、彼女の信頼できる友人、医学生時代の同級生でチンさんという方ですが、その方が工場長を務めている工場にレシピを託し、蘇先生が自ら開発した漢方の材料を持ち込んで、クリームに精製してもらっていました。そして、その工場から私の医院がクリームを購入していたという流れです。このように漢方クリーム自身、蘇先生が開発したもので、材料の入手も蘇先生が行い、これを精製する工場も蘇先生の友人の工場ということで、中国のクリームの入手について、私が直接手配するということはありませんでした。私自身、中国語が全く分からないということもあり、中国の工場とのやり取りはすべて蘇先生に任せていました。中国の工場は、中国中医研究開発公司という名前の会社だったと聞いています。注文のやり方などは決まっていなかったように思いますが、蘇先生は中国の会社に電話して、電話したりFAXしたりして注文していたようです。また、それ以外にも、蘇先生は頻りに中国に帰って、漢方の材料を採取して工場に持ち込んでいたようですので、

そのときに直接工場に注文するといったこともあったのだらうと思います。また、蘇先生の親戚2名にも漢方の採取を行わせていたということで、私が給料を払っていました。いずれにしても、薬剤を開発した人間が自ら材料を集め、信頼できる工場に依頼してクリームに精製しているということでしたので特に私自身が薬剤の品質を確認しようという発想がなく、全て蘇先生に任せっきりになっていました。

続きましてステロイド混入の発覚の経緯をお話します。

このようなことで、十数年にわたり漢方クリームを処方してきました。患者様からの評判は良く、I g Eが下がってアレルギー症状が改善する、といったなどと治療の成果も上がっていったと感じていました。ところが昨年10月頃、行政から私に連絡があり、私が処方していたNo.1とNo.2のクリームから、クロベタゾールが検出された、というお話を口頭で伝えられました。私のところで処方したクリームかどうか確認したいので入手経路について教えてほしい、それから私のところで処方したクリームかどうかその検査結果を書面で出してほしい、とお願いしましたが、書面は出せない、先生のところののかも確認できないということなので、とにかく山口医師のほうで調査をしてほしいということでした。私としては書類ももらえないので不満はありましたが、事実とすれば非常に問題ですので、とにかく蘇先生と連絡を取り、行政からこのような指摘を受けたが工場に行って事実確認をしてほしい、と要請しました。ところが折悪く、蘇先生の母親が亡くなったということで、10月半ば彼女は中国に帰国してしまい、工場と連絡が取れない状態となってしまいました。蘇先生が帰国し、最終的に中国の会社が混入の可能性を認め、原因について報告する書面が届いたのが2014年1月10日ころでした。ただ、工場の説明を聞いても、工場側の分析でもクロベタゾールが検出されたのかどうか、いつからいつまでの製造分について混入されていたのかどうか、その他の時期に製造したものは大丈夫なのか、他の薬剤が混入する可能性はないのか、といった肝心なところは曖昧なままでした。私は、蘇先生を通じ、さらに中国の工場に問い合わせをしましたが、突然の事態にどうすればよいかわからず、また現に強い症状の出ている患者さんにはいきなり中止してよいものか、という思いもあり、強く要望される患者さんには処方してしまっていました。完全に当院での処方を中止したのは1月の23日でした。今から考えればまったくもって間違った対応で、少なくとも処方するのであればステロイドの入っていることを説明したうえで、処方すべきでした。

続いて混入の原因についてお話します。

さて、混入の原因について、中国の工場からの説明では、漢方クリームを製造するのと同じ機械を使って、別のステロイド入りのクリームを作っていたところ、機械の清掃が不十分だったために混入が生じた、ということでした。ただ、工場の説明を聞いても、工場側の分析でクロベタゾールが検出されたのかどうか・・・、いつからいつまでの分に混入していたのか、その他の時期に製造したものは大丈夫なのか、詳細は分かりません。また、事故的な混入であれば検出された濃度が高すぎるのではないかと、また複数の検査で同じような濃度が検出されているのもおかしいのではないかと、疑問は尽きませんでした。私は蘇先生を通じ疑問点を工場にぶつけましたが、蘇先生によればこの問題は中国でも大きな問題となっていて逮捕者も出ている、向うも混乱している、ということで一向に返事が返ってきません。やっと返ってきた返事

もこちらの質問にまともに答えるものではなく、誤混入を生じたのは事実だが、工場でもこの問題で大きな赤字が出ているので、未払いになっているクリーム代金などを早く払えといったとんでもないものでした。いずれにしても、行政機関の検査結果を、工場側を否定した以上、私としては混入の事実を皆様にお知らせしなくてはならず、原因についても中国からの回答以外にはお話しできる内容が無いため、さしあたり混入原因について、お問い合わせがあった方にはその内容をご案内し、3月5日付でお送りした御手紙ではその内容を記載しました。しかし私自身、とてもすんなり信じられるような話ではなく、さりとして外に真相を知るための方法も思いつかず、正直なところ途方に暮れてしまいました。

ちなみに、この時点では、私は蘇先生を全く疑っていませんでした。彼女は、このクリームは100%天然素材由来だと何度も自慢していましたし、チベットに行って植物を採取する様子も写真などで何度も見せていただきました。また、チベットの山に登らなければいけないということで、山口医院の昼休みには毎日のように近くの公園でトレーニングしていました。今回の問題が起きてからも、彼女は工場の管理のずさんさや、対応のまずさに憤慨しているようでした。私と弁護士さんとの打ち合わせにも同席し、説明会にも必ず出席すると言っていたので、蘇先生にとってもステロイドの検出は予想外の出来事だったのだと信じ切っていました。

蘇先生を疑ったのは、私の相談した弁護士さんたちでした。弁護士さんたちは蘇先生から直接話を聞いて、漢方クリームの成分についての説明が以前私が聞いていたものと異なることから蘇先生を疑っていました。また、工場の所在地の説明も非常に曖昧なこと、中国中医研究開発公司についてネット上で検索できず会社の実態がつかめないことから、少なくとも蘇先生を通じて中国の工場に問い合わせても埒があかないので、山口医院としての方針を求めるためにも別の観点からできる調査をやってみようという提案されました。具体的には、蘇先生が説明しているような漢方クリームの成分が、実際のクリームに本当に含有されているか検査してみようということでした。きちんと漢方成分が検出されれば、時期については議論の余地が残るにしても、事故的な混入である、工場の誤混入であるという説明を裏付ける資料になるし、逆に全く検出されなければ、それは誰かが意図的にステロイドクリームを漢方クリームと偽っていたということになる、ということでした。私としては、まさか漢方成分は入っていないとはないだろうと考えていましたので、誤混入という説明の裏付けになるならと思い、検査会社に検査を依頼いたしました。先ほど申しましたように、クリームの成分について、蘇先生の説明は変わってきていましたが、いずれの説明でも使用成分とされていた黄連と黄柏という成分について検査をしてもらいました。結果は、いずれも全く検出できない、というものでした。

また、中国中医研究開発公司については、さらに調べましたが存在が確認できない、ということでした。この結果を聞かされても私はまだ蘇先生を疑うことができず、弁護士さんたちに対し、これまで私が蘇先生と一緒に何度も中国に行き、たくさんの製薬関連の要人たちを紹介されてきたこと、四川と天津では実際に製薬工場にも案内されたこと、など何度も説明してきました。しかし、弁護士さんたちと一緒にその人たちの名刺や写真を確認しても、私の中で確実に中国中医研究所開発公司の関係者としていえるのは蘇先生と、あとは蘇先生の友人であるというチン・ウメツ氏だけでした。また、私が案内された工場も、よくよく確認すれば別の会社の工場と思われました。特に四川で案内された会社は、中国中医研究開発公司と

よく似た名前で、会社のハンコも非常によく似たデザインでしたが、現在は全く別の名前になっていると、いうことを聞きました。そういった私の実体験の部分が裏付けにならないと致しますと、私は、中国中医研究開発会社とは長い間取引をしてきたはずなのに、よくよく考えてみれば、日常先方とのやり取りはすべて蘇先生に任せておりましたし、支払については蘇先生に現金で任せておりましたので、請求書や領収証といった紙以外には、先方の会社が存在するという根拠を持っていないことに気づきました。そのうえで冷静になって金銭の流れを確認してみますと、後で弁護士さんから説明していただきますが、蘇先生やその親族への給与、中国への出張費用、工場への支払、中国で倉庫か何かを借りるための家賃など名目はいろいろありましたが、結局漢方クリームを処方した売り上げの大半は、蘇先生が受領していることに気づきました。

しかしそうはいっても、私は長年蘇先生とともにやってきていまして、蘇先生の本当にお金ではない一面も知っています。蘇先生は雲南省でアトピー患者を診ているとき、特にひどい子供二人を自分の家に引き取って、食事からすべて管理して治療に当たっていたと聞いていましたし、白血病で下半身の壊疽が出てしまっていた患者さんには、毎日診療時間が終わった後に来てもらってずっとその下半身を手で洗ってあげながら寄り添っていて、患者さんやご家族から聖人のようだ天使のようだと言われていたのも見えています。ですので、正直なところ今回の問題でも同じように、事故とはいえ騙すようなことになってしまって本当に申し訳ない、特に小さい子供にも出してしまったのは本当につらい、私が一生かけても面倒見るから、といった調子のお話が出ていけば、私は今でも彼女を信じていたと思います。しかし、実際には、彼女は早々に中国に帰るという話をしていましたし、患者さんへの返金等に協力してほしいという話にも、山口先生以上に私は大変なんだ、工場に保証金を払っているのだ、私と家族のお金なんだ、山口先生は工場の残金を払うべきだ、というように本当にお金の話ばかりでした。挙句の果てに、給料をもらっていない以上説明会に出るつもりはない、という連絡を受けるに至り、ようやく私も、どうやらこれは騙されていたらしい、蘇先生はどうやら金儲けのためにステロイドクリームを漢方クリームとして売っていたらしいと考えられるようになりました。もちろん、工場側が勝手にすり替えたという可能性を完全に否定できるわけではありませんし、本当に最初からステロイドクリームだったのかもわかりません。ですが、開発者である蘇先生がすり替えに気づかないとも思えませんし、そもそも工場が存在すると言っているのは蘇先生とその親しい関係者だけなので、私としては、少なくともどの時点からかは、蘇先生はステロイドクリームを漢方クリームと偽っていたのだ、ステロイドの混入は蘇先生による意図的なすり替えだったのだと今は考えるようになっていきます。

それでは、続いて対応方針についてお話ししたいと思います。

対応方針について。蘇先生から幾度となくチベットの高山や、極寒の中、雪をかき分けて吉林省などに行って漢方を集めていたという話を聞いて、実際に？真摯に対応されておりました外、疑うという発想を全然持ちませんでした。ステロイドなどは入らず100%天然成分だというのは、山口医院を選んでいただいた皆様、さらに小さいお子様のためにいらしていただいた皆様のために、結果としてストロングゲストのステロイドを処方してしまったことは、本当に私の一生の不覚で誠に申し訳なかったと思っております。

本当に私が愚かでした。本当にどうもすいませんでした。

蘇先生は、この説明会の出席を（騒音）、金銭的な面で彼女に期待することはできず（騒音）、また最終的には私の判断でクリームを処方したのですから、皆様に対する責任を免れるわけにはいかないと考えております。また当初、工場からの説明を加え、平成25年に処方したクリームについて返金する対応を始めたこともありました。意図的な混入であると考えている以上、対応を平成25年度に限定するわけにはまいりません。しかしながら、こちらについても、誠に申し訳ないのですが、今回の漢方クリームの売り上げが私の手元に残るような仕組みにはなっておらず、とても過去すべてのクリームの返金に対応できるだけの資金はございません。私の保有する資金から、なるべく皆様に平等に返金できるように対応させていただきたいと思っております。詳しくは弁護士の先生からお話させていただきたいと思っております。それでは私の説明はここまでとさせていただきます。どうぞ皆さんにご迷惑をおかけいたしましてたいへんすみませんでした。

【司会】

以上山口医師からの説明でした。

途中から会場に入っていたいただいた皆様もいらっしゃると思いますので、蘇医師、まあ医師というのもあるんですが、蘇氏が今日出席していない事情だけもう一度説明したいと思います。当初蘇氏も出席を予定しており、本人も出席の意向を示していたのですが、その後3月24日の郵便にて、説明会に出席する義務はないと、また出席する意思もないということで断りの連絡がありました。その後私どもから再度出席の要請をしたのですが、改めて出席しないという連絡を受けています。以上の次第で本日蘇氏は出席をしていないということをご了承いただきたいと思います。

では続きまして弁護士からの説明をさせていただきます。

【弁護士】

それでは弁護士の渡辺から、山口からのご説明内容について資料をお示ししつつ補足いたしますとともに、今後の対応方針について御説明させていただきます。

まず一部よりお問い合わせのありました蘇氏の経歴、氏名ですが、まず氏名についてです。皆様ご承知の通り、彼女は日本において蘇川博という名前を名乗っていました。こちら読み方については、そかわひろ、あるいは、そせんぱく、せんはくという読み方もあったようです。これは、私ども弁護士が蘇川博氏本人からお話を伺った際にも、これが本名だという説明を受けております。

蘇川博名義では、過去に三冊、薬膳に関する日本語の本が出版されております。他方、山口医院として認識しております蘇氏の本名はこの下にあります、蘇瑩（そ えい）ということです。表記にバリエーションがありまして、住民票、自宅不動産登記簿、国民健康保険証、と書類に関してもすべて異なる字が使われております。中国において作成されております卒業証書等の書面では、一番下の字（簡体字）が用いられているということです。？

続きまして資格の部分ですが、医療に関する資格としては中国の医師の資格を有しているとお聞きしております。中国では西洋医学に関する資格と、中国における伝統医療に関する資料を修めた中医が併存しておりますが、蘇川博氏はいずれも取得したと主張しておりました。当時は中国における医師免許試験が制度化されておりましたので、これは西洋医学部と中医学部をいずれも修了したということです。このうち、中医の資格につきましては、雇用する際、天津中医学院の卒業証書を見せられております。この天津中医学院は、現在では、天津中医薬大学という名称となっております。他方、西洋医療のほうですが、山口は北京大学の西洋医療学部を卒業したと聞いておりました。蘇川博名義の著書には、1977年北京国立大学入学、東洋医療課程及び西洋医療課程を修了と記載されております。しかしながら、卒業証書等の直接的な断定資料は確認できておりません。また著書に書かれている略歴が事実であれば15歳の時に北京国立大学に入学したことになり、その4年後に天津中医学院に入学したということになります。いわゆる北京大学ですが、国立北京大学と表記されることはあっても、北京国立大学というのは一般的ではないと認識しております。

現在の肩書についてですが、彼女は、ご存知の方も多いと思いますが、北京大学教授と自称しておりました。しかしこちらも裏付けとなる資料は確認できておらず、今回の件が問題となって後にいただきました蘇川博氏からの手紙では、自分は北京大学には籍はないという記載がございました。また、彼女の姉が北京に京朝大学を創設するにあたり、教授として招かれているということで、京朝大学教授という肩書も自称していました。本年？月からそちらに籍を置くということで中国に帰る旨お聞きしておりましたが、ご本人より実際にはその予定はないと伺っております。日本における活動としたしましては、先ほどご紹介いたしました通り、山口医院での勤務とは別に、蘇川博名義の書籍を出版しておりました。また、川博膳薬学会、これは薬膳の字をひっくり返したものですが、そういう名称で薬膳の教室のようなものを開催していたとお聞きしております。また、川博生物化学研究所所長という肩書で、学会での講演なども行っていたようです。

続きまして中国の会社について御説明させていただきます。山口からの説明にもございました通り、山口としては、長年、中国中医研究開発公司という製薬会社と取引していたと考えておりました。しかしながら、すでに報道もなされているようですが、この中国中医研究開発公司という会社は、中国の検索エンジンを使っても検索できず、中国の厚生労働省に当たる役所で、国家食品薬品監督管理総局という役所のホームページにも登録されている形跡がないということでございますので、少なくとも中国国内で製薬会社として適法に成立している会社ではないと認識しております。中国との取引の方法は、山口から説明がありました通り、蘇川博氏が電話あるいはFAXで注文するといった方法です。電話メモもございませんでした。しかし、注文したFAXも残されておらず、定型的な発注書、請書といった書式はなかったようです。代金についてはすべて日本円で現金決済で、実際には蘇川博氏に現金で代金を受け渡すと、後日会社名義の領収証が送られてくるという対応でございました。従いまして、山口医院に残されている資料、または存在を裏付けるものは、領収証やこちらのように手紙に書かれている会社の名前とハンコのみということになります。こちら、？の名義について説明した手紙ですが、中文と和文が二つセットで送られて

くるという内容でございました。この中医研究開発公司という会社の名前とハンコについてですが、似たような名前の会社の書類が残されておりました。こちらは、蘇川博氏が、No.1、No.2の工場の品質検査の結果として、製薬会社名義の報告書を持ってくることがありました。PH値などについてこれこれの数値が出ているという報告書をいただいております。蘇川博氏は、皆様にこの説明会のご案内をする前に、荷物を整理して持って行ってしまいましたので、山口医院に残っていたものは少なかったのですが、残っていたこちらの報告書をみたところ中国中医研究院中医製薬公司という名前でございます。こちらは四川省に存在している製薬会社でございます、現在の名称は成都中医製薬有限公司となっております。このとおり会社の印章も、中国中医研究開発公司と似ているものとなっております。こちらが、蘇川博氏に、中国の施設を案内された時の写真です。左側が四川省の会社、右側が天津市郊外にありました工場を案内されたときに撮影されたものです。この四川の会社に限らず、山口は過去、蘇川博氏に連れられて何度も中国に行き、製薬会社の関係者らと名刺交換をすることもありますが、今回改めて確認いたしましたところ、中国中医研究開発公司という名前の名刺は一つもございませんでした。同社の関係者として紹介されておりましたのは、蘇川博氏の同級生というチン・ウメツ氏ですが、こちらの方の名刺は受け取っておりません。今回のことが発覚した後、私どもは、蘇川博氏に対し、会社の正確な所在地、連絡先を教えてくださいと問い合わせておりました。蘇川博氏から回答があったのは、所在地については、天津市和平区永康里6号ということでした。しかしながら、少なくとも地図上で確認する限り、中華人民共和国天津市和平区内に、永康または永康里という地名は存在しないものと思われまます。また、山口医院宛てに本年1月に郵送されてきた手紙の送信元は、天津市河西区となっておりますので、こちらの所在地とも食い違っております。また連絡先については、?というような説明も受けてはおりますが、FAX番号以外、担当者名や連絡先電話番号は明らかにしていただいております。このように会社の存在を裏付ける客観的資料が何一つ見つからないので、蘇川博氏からの回答でも所在地すら明らかにならない状況ですので、私どもとしては中国中医研究開発公司という会社が実在のものか非常に疑問を持っております。

続きまして、漢方クリームの成分につきまして、当方で検査しました結果をご報告いたします。山口医院では、保管してあったNo.1、No.2クリームにつきまして、蘇川博氏の説明する成分が検出できるかどうか検査いたしました。従前、患者さんからお問い合わせがあった場合に備え蘇川博氏からお聞きしていたNo.1、No.2クリームの主要成分はこちらでございます。No.1は、黄柏、黄連、黄耆、ワセリン、No.2は黄柏、石膏、大黄、ワセリンというものでした。一方、当職らが蘇川博氏から聴取した際に直接説明を受けております成分は、(パワーポイントの)丸2という説明になります。No.1は大黄、当帰、川芎、白芷、防風、紅花、No.2は、大黄、当帰、川芎、白芷、防風、不老草、そしてビタミンCということです。このように主要成分の説明自体が変遷してしまっているという問題はございますが、いずれかの説明が正しいのであれば、いずれのクリームにも、黄柏または大横という成分が検出できるはずで、そこで外部の検査機関に検査を依頼いたしました。具体的には、黄柏または黄連に含まれます薬効成分であります塩化ベルベリン、大横に含有される薬効成分であるセンノシドAに着目いたしまして、これらの成分が実際クリームから検出できるかどうか、検査を実施いたしました。検査結果につきましては、こちらのとおり、い

れも全く検出できない結果となっております。従いまして山口医院といたしましては、少なくとも中国の工場からの誤混入という説明は事実ではない、工場か蘇氏のいずれかがステロイドクリームを漢方クリームと偽っていたと考えております。薬剤の考案者であって素材を自ら採取していたのに、主要な成分について説明が変わってきてしまうということ自体が非常に不思議なことですが、蘇氏からは聴取の後に、以前山口医院に対して説明していた主要成分は何だったか教えてほしいという要請を受けておりました。その他、一部残存しておりましたNo.0, 00, 3, 4, 5, 10番のクリームにつきまして、クロベタゾールが検出できるか検査していただきましたが、結果はいずれも検出できないということでした。また、行政に確認いたしましたところ、行政のほうでNo.6, 7については検査をし、いずれもステロイドは検出されなかったとご説明をいただいております。

このような次第でございますので、先ほど山口からもご説明いたしました通り、山口医院としては、No.1, No.2クリームを使用された皆様に対し、本来であれば全額の返金をしたいということではございますが、それをとても可能とするだけの資金がございません。山口医院としては高額なクリームを販売していたのだから蓄財が無いのはおかしいのではないか、とお考えと思いますので、ここで蘇川博氏がかかわった薬剤に関する金銭の流れについて説明させていただきます。山口医院における漢方クリーム、化粧品、入浴剤といった製品の販売について、例えば平成24年の最終の会計資料によると、売り上げの総額は8127万2780円です。そしてクリームの仕入れ値ですが、これは45%となっていました。No.1, No.2は1900円ということになっております。仕入れ総額は3657万2751円。これは日本円で決済し、すべて蘇川博氏に現金で手渡しています。蘇川博氏に対する給与として年間1500万円程度が支払われておりました。また、蘇川博氏の親族について、漢方の材料収集に協力していただいているということで、給料を支払っておりました。月80万円と25万円を支払っておりました。平成24年度で言いますと、給与として2802万円支払っております。続いて経費として、中国の工場の倉庫を利用するために賃借料が必要あるいは蘇川博氏が自宅で作業することがあるので会社が蘇川博氏の自宅を賃借していることにしたいということで372万円を支払っております。それ以外に、蘇川博氏や親族が中国に帰って漢方の材料を採取するというので、渡航費、滞在費、交際費を使った場合の費用があり、これが803万2697円でございます。こちらも蘇川博氏に対してすべて現金で清算していました。このように、名目はさておき、蘇川博氏又はその親族にお支払いしていた金銭を除きますと、純粋な山口医院に残る金銭としては500万円程度（492万7332円）ということになります。それでも、山口に金銭面のプラスはなかったとは申せませんが、皆様から頂きました金銭のうち9割以上は、山口医院には残らない仕組みとなっていたという状況です。

今後の対応についてですが、No.1, No.2から主要成分とされる漢方成分が検出されなかった以上、誤混入という工場の説明は事実ではなく、工場か蘇川博氏のいずれかが意図的にステロイドクリームを漢方クリームと偽っていたのだと理解しております。蘇川博氏にお聞きしても、所在地すら明らかでなく、担当者も不明、検索もできない中国の会社または工場が、自ら薬剤を開発し材料を工場に持ち込んでいたとい

う蘇川博氏をだまし続けることができたのかということ、そういうシナリオの信ぴょう性があるかについては懐疑的にならざるを得ません。はたしていつの時点からステロイドクリームだったのか、その部分かわからないということもありますが、山口医院としては、平成25年とそれ以前のものとを区別する理由はなく、1番、2番のクリームについて一律に返金という対応を考えております。しかし残念ながら、すべてのクリームについて返金に対応するだけの資金力がございません。限られた原資の中から皆様を公平に取扱い、また財産隠しといった？、透明性がある形で対応する必要があるかと存じますので、法的な整理手続きを視野に入れた検討をしております。(破産手続、民事再生手続の説明)

過去に処方してきたクリームについて、例えば平成25年では約1万6000個でございました。それ以前のものも含めた総数につきましては、現在鋭意集計作業中でございますが、仮に少なく見積もって5倍としても3億円となります。金融機関に対する負債等もございますので、山口医院の資産状況からは、すべての資産を処分して弁済に充てたとしても、弁済率は2割程度にとどまるものと予想されます。山口としては、法的整理手続きが避けられない場合でも、皆様への弁済を続けるためにも、医院の機能を継続するためにも、山口医院としての診療を継続し、その収益を当てていければと考えております。

今後のスケジュールに関してご説明させていただきます。まず本日の説明会の説明内容を記載した文章を、医院のホームページで通知公開しますとともに、No.1、No.2の処方が確認できる皆様すべてにお送りいたします。ただし、平成24年以前の処方も含めると、個々の処方内容が記載された手書きのものと照合しながらの作業になりますので、現在作業が難航しているところでございます。郵送での御通知は少しお時間いただきますことをお許しく下さい。

まずは処方の総数を集計し、返還しなければならぬ金額を確認することが前提とはなりますが、その金額を見たらうえて、山口医院としては、蘇川博氏に対し、皆様への返金に協力するよう要請する必要を感じております。また、再生手続きを視野に入れる以上、今後山口医院として診療を継続し収益を上げることができるかどうか、少し時間をおいて推移を見る必要があると考えております。また、他の債権者である金融機関との協議もございますので、最終的な方針を本年6月中をめどに固めたうえで、改めて方針について皆様に個別に通知させていただきたいと思っております。また、その際に、当方で確認しておりますおひとり様毎のクリームの購入数、購入代金について記載してお知らせできればと考えております。

この間、皆様から山口に対して個別にご請求を提起される場合、その内容を明確にして請求内容を正確に記録するため、山口医院に対して書面で請求いただきますようお願いいたします。その際には、請求者の氏名、現在のご連絡先、山口医院の診察券番号、請求金額、請求の根拠を明記していただけますようお願いいたします。ただし、大変申し訳ないのですが、個別の請求につきまして、それが債権として成立しているのかという問題とは別に、それが果たしてお支払できるかという問題がございます。法的手続きも視野に入れておりますので、請求に理由があるから先にお支払いするといった対応は致しかねますので、どうぞ御容赦いただければと思います。

【司会】

それでは質疑応答に進みたいと思います。※以下は質疑の概要。

【質問者】

みなさん、お金もそうですが、病気を治すことに困っているわけですが、山口先生を通じてどこかよい皮膚科を紹介してもらうことはできるのか。

【山口】

毎週水・土の午後3時から6時半まで、一人30分で予約制で皆さんに対応しております。誠心誠意病院を紹介させていただきたいと思っております。ただ、非常に難しいのは、みなさん私の病院に来た理由もそうですが、ステロイドを使わない医療機関を希望されるのが多いですが、ステロイドを使わない医療機関となると大変困難だと思われます。漢方薬だけというのも難しいと思われます。ステロイドの専門医は容易に紹介できると思います。

【質問者】

今日は1番、2番のクリームの話でしたが、私は1番、2番以外に12月に「らくじんどう」というところの飲み薬を90袋7万5000円で購入しています。その内容についてはどう考えているか。また、先ほどの売り上げは1番2番以外も含んでいるのか。薬は使っても大丈夫なのか。

【弁護士】

「らくじんどう」の内服薬は、蘇川博氏の説明を信じれば、実在する大変大きな会社とのことなので、返金する予定はない。内服薬の入手も蘇川博氏に任せていた。売り上げには1番2番以外も含んでいる。

【山口】

「らくじんどう」については特に問題ないと思っている。

【質問者】

処方された内服は大丈夫なのか。普通の日本の医師からすれば信じられないような組み合わせもある。肝臓悪くならないのかなども心配。蘇川博には落胆したが、彼女に対する対応が緩くないか。民事、刑事などの考えていないのか（大拍手）。

【山口】

内服等について心配であれば私のほうで皆さんに個々に対応しますのでご相談ください。ツムラの漢方です。薬は大丈夫です。個別についてはご相談ください。

【弁護士】

蘇川博氏に対する対応としては、警察には相談済みです。法的な責任も検討中です。蘇氏に、中医として一定の知見があったことは疑ってはいない。

【質問者】

山口は薬事法を知っているのか。社会的責任についてはどう考えているのか。詐欺や幫助にはならないのか。

【弁護士】

民事的責任については法的手続きに入りたい、法的手続きを検討中です。刑事的責任には我々には権限はない。社会的責任については、お叱りの言葉を受けたり報道などあり、こうして謝罪させていただいている。ステロイドと知っていれば詐欺になるが・・・(不規則発言で中絶)。

【質問者】

全て蘇のせいにしてているが、院長としてステロイドの検査なりはどのくらいやっていたのか。ホームページに謳っている以上、検査をしていたのですよね。

【山口】

誠に申し訳ないが、僕自身は、蘇を信じていたので、検査をしていない。

【質問者】

蘇から甲状腺の薬を処方された。日本の医師免許がないのに処方できるのか。処方箋には山口の名前だけだが、許されるのか。なぜ何年もそんな状況を許していたのか。2月に受診したが、ステロイドが入っているかも説明なし、FAXの注文にも薬を送ってきたことについてどう考えているのか。

【山口】

漢方相談の薬の処方については私がすべて確認している。ステロイド混入の報告があったのは1月10日、その後当方でも調べていた。皆様に知らせるとかで、大混乱になって申し訳なかったと思います。

【質問者】

蘇からカプセル(1コ300円)処方され1年以上朝昼晩飲ませていた。それはどういうものが入っていたのか。うちも蘇に甲状腺と言われたが専門医に行ったら何でもないと言われた。

【司会者】

それは今わからないので調査します。

【弁護士】

いずれも「らくじんどう」の処方のものだと思いますので、成分確認できるものは確認してみます。分かった範囲でホームページ等で公開させていただきます。

【質問者】

弁護士事務所の電話番号、連絡先を教えてください。山口医院は電話が通じない。

(回答なし)

【質問者】

なぜ毎日相談会をやっていないのか。全ての賠償金を確保できるようにするのが誠意ではないのか。

【山口】

現在見ている患者さんにも公平に当らなくてはならないのでそれはできない。予約とられていても来る方は半分くらいなので、是非予約を取ってきていただきたい。

【弁護士】

先ほどの（配当の）数字はかなり楽観的な数字ですので、参考程度にしていいただければと思う。そのほかの薬についてもということになると弁済率はさらに悪くなる。

【質問者】

蘇はどこにいるのか。

【弁護士】

蘇氏の居場所は確認できていない。自宅の場所はわかる。警察には相談している。

【質問者】

この説明会の案内も届いていない患者がいる。この説明会だけで終わらせないでください。

【弁護士】

まず平成25年以降に処方された方に優先的に送った。届かずに戻ってきたものもある、手書きのものを参考にしたため遅れたものもある。届いていない方には、今作業を進めていて、全員に送れるようにしている。ホームページ上でも同じ文面はのせる。

【質問者】

今まで処方された薬の成分を全て調べて連絡ください。神奈川医弁が相談会を実施して訴訟になりそうだが、そのときは資料を全て提出していただくよう約束してくれないか。

【弁護士】

成分について、蘇氏から聞いているものを公表することはできるが、漢方成分を全て調べるのは難しい。一つひとつの成分が含まれているか確認することができるが、すべての成分を網羅的に調べることは難しい。蘇の言った成分については可能かどうか検討してみる。

訴訟になった場合は、その内容を見て、証拠等を提出したいと思います。

【質問者】

安心できないものを配っていたということですか。

【弁護士】

蘇氏から聞いたところを信じて処方していた。それでは駄目と言われても回答できません。

【質問者】

ステロイドの副作用についてはどう考えていますか。リバウンドについてや精神的な補償はどうか。

【山口】

患者さん個々人について相談に応じています。一般的にステロイドクリームにはリバウンドとか皮膚科的な症状はおきない。クリームを大量に内服したときはおきると一般的に言われている。うちのクリームは高価なので大量に使っている人は少ないと思う。炎症とか起きていれば僕のところに来てください。

【質問者】

結局ステロイドが入っているかどうかわからないということですか。次回の説明会も約束して下さい。

【弁護士】

いつから混入していたのかわからないということ。調べた結果はホームページで公表します。次回の説明会も検討します。

【質問者】

クリームがどうしてもほしいのだが。外にもほしい人がいっぱいいるはず（拍手）。

【弁護士】

クリームは山口医院にはない。山口の息子の分しかない。ほしい人に処方することはできない。

【山口】

(挨拶省略)

(テープ起こし担当 鈴木順)

※？は音声不鮮明で聞き取り困難な部分。